

センターニュース

発行月 令和元年 11 月
 発行者 名古屋市障害者差別相談センター
 連絡先 名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号
 名古屋市総合社会福祉会館 5 F
 TEL 052-856-8181
 FAX 052-919-7585
 E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp
 URL http://nagoya-sabetsusoudan.jp

ほじょ犬マークの意味

飲食店などの入口に貼ってあるこのマークは、「補助犬が入ることができる」ということを示しているわけではありません。

そもそも、「身体障害者補助犬法」において、補助犬を同伴する方の受入れが義務づけられています。このマークの本当の意味は、Welcome!と書かれているとおり、お店が補助犬を歓迎していることの意味表示で、これを見た市民の方に、理解と協力を促すものです。

障害者に関するマークにはいろいろな種類がありますが、市民の方にマークの意味が理解されていないものや十分認知されていないものもあり、積極的な周知が必要です。



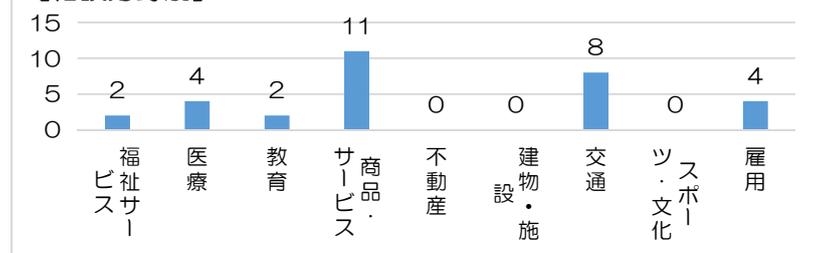
令和元年度 上半期 実績報告&事例紹介

◆差別相談実績

内容	機関	センターに直接寄せられた相談	地域相談窓口が受け、センターへ引継がれた相談	地域相談窓口が受け、対応した相談	総計	ひと月あたりの件数 (単位: 件)
差別相談		30 (43)	0 (3)	1 (1)	31 (47)	5.2 (3.9)
その他相談		105 (205)	0 (1)	0 (6)	105 (212)	17.5 (17.7)
広報啓発		19 (50)	-	-	19 (50)	3.2 (4.2)
総計		154 (298)	0 (4)	1 (7)	155 (309)	25.8 (25.8)

※ () 内は平成 30 年度実績

【相談分野別】



今年度上半期にセンター及び地域の相談窓口寄せられた相談は 155 件でした。
 そのうち差別相談は 31 件で、「商品・サービス」の分野の相談が多かったです。

◆事例紹介 ～「商品・サービス」の分野から～

事例① 家族で外食するにあたり、予約時に聴覚障害があるため筆談対応を依頼していたが、スタッフの対応は口頭のみ。会計時に筆談対応を求めたところ、用紙を乱暴に置いて殴り書きをされた。

【対応】 相談者様の筆談対応の申し出に対し適切に配慮できていないことについて、合理的配慮の不提供に当たる可能性があるかと判断し、合理的配慮の提供についての理解や対応改善の申入れをしました。店舗マネージャーは申し送りの不足・スタッフ教育の不足について課題と認識し、店舗内で接客指導を実施されました。

事例② 友人と行った飲食店より、「犬はちょっと・・・。」と盲導犬を連れての入店を断られた。盲導犬の説明をしても聞き入れてもらえなかった。

【対応】 盲導犬の帯同を理由に入店を断られたのであれば、不当な差別に当たる可能性があるかと判断しました。テナント運営会社を通じて、身体障害者補助犬法等の説明をし、盲導犬の入店について対応改善の申入れをしました。その後、テナント全体の店舗を対象とした出前講座の受講へとつながりました。

令和元年度 障害者差別相談センター「市民講演会」のご案内

第1部では、ダウン症の書家として活躍されている金澤翔子氏の席上揮毫(きごう)と同じく書家である母の泰子氏による講演を通じて障害への理解を深めます。

第2部では平成31年4月に施行された「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例」の解説や名古屋手をつなぐ育成会支援プロジェクト部会「なごやキャラバン隊やろまいか」の皆さんによる「知的障害者擬似体験」を通じ、障害特性や適切な対応方法を楽しくわかりやすく学びます。お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください！



○と き **令和2年2月11日(祝・火)**

13時30分～16時30分

○ところ **中区役所ホール(中区栄4-1-8)**

○定 員 450名(申込不要・当日先着順)

※配慮が必要な場合は事前にお申し出ください。

○参加費 無料

○内 容 第1部 金澤翔子氏(書家)による席上揮毫(きごう)

金澤泰子氏(書家)による講演「天使がくれた贈り物」

第2部 条例の解説

知的障害者擬似体験(名古屋手をつなぐ育成会支援プロジェクト部会「なごやキャラバン隊やろまいか」)

出前講座

市民の皆さんや企業の皆さんに『障害者差別解消法』に関する知識や理解を深めていただくため、センターの職員が皆さんのところへ出かけてお話を『出前講座』。センターも設立され4年目になり、様々な実績を積み上げてきました。出前講座ではこれまでに受けした相談の事例を交えて皆様にわかりやすくお伝えします。どうぞお気軽にお問合せください。



わかりやすくお伝えします

- ・法律にはどんなことが定められているの？
- ・「不当な差別」、「合理的配慮」って何？…など

こんな場面でぜひご活用ください

- ♪企業の接遇向上の勉強会に
- ♪当事者団体やグループの勉強会に
- ♪町内会、地域住民向けの講演会に
- ♪各区の自立支援連絡協議会の研修に

対 象 原則市内の企業・団体・グループなど(5名以上)

費 用 講師派遣は無料(講師料、交通費等)※会場経費はご依頼者様負担。

時 間 60分～90分程度(内容、時間などご相談に応じます)

～ポッチャしませんか？～

名古屋市社会福祉協議会では、月に一回ポッチャ交流会を開催しています。一般企業や障害者の方にご参加いただいています。

ルールは簡単、参加無料、特別な準備不要。お子様連れの参加もOKです。

11月13日(水)・12月19日(木)

1月17日(金)・3月2日(月)

時間：18：00～

【参加申込・お問合せ】

☎856-8181/担当：板橋



あとがき

これから寒い季節が到来しますね。

風邪を寄せつけないためには予防が重要です。

手洗いと十分な休息、積極的なビタミン摂取のほか、家庭や職場でも思い立ったときにできる予防方法として「緑茶うがい」が効くそうです。抗菌・抗ウイルス効果があるカテキンが多く含まれる緑茶でのうがい、ぜひお試しください！

◎地域の相談窓口の皆さんからの実績集計の締切りは毎月10日です。ご協力よろしくお願いたします！

◎ご意見・ご質問など、ぜひお寄せください。

E-mail：inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp

